

京都市公共事業新規採択時評価の評価結果について

京都市では、平成17年度の新規事業について、別紙のとおり新規採択時評価の評価結果を取りまとめました。

なお、総務局総務部行政改革課情報公開コーナーでも閲覧できます。

(概要)

平成17年度の新規事業について、対象事業を実施する各局^{注1)}それぞれに設置された評価委員会において、平成17年3月までに事業着手の必要性や効率性などについて評価を行い、予算採択された評価Aの5事業について評価結果を取りまとめたものである。

(対象事業)

実施要綱第3条に該当する総事業費10億円以上の公共事業

事業種別	番号	事業名	総事業費 (億円)	評価 ^{注2)}	事業所管局 (評価委員会)
道路	1	主要地方道 京都広河原美山線 二ノ瀬バイパス	45	A	建設局
	2	一般国道162号 栗尾バイパス	100	A	建設局
街路	3	・ 14 葛野大路 (太子道通～丸太町通)	53	A	建設局
	4	・ 28 大津宇治線	17	A	建設局
	5	・ 29 桃山石田線	14	A	建設局

注1) 環境局，産業観光局，都市計画局，建設局(事務局)，交通局，上下水道局

注2) 実施要綱第6条の評価手続及び方法に基づく総合的な評価(4区分)

(区分の内容)

- A：緊急かつ戦略的な整備が必要な事業
- B：計画的に順次整備される事業
- C：他の整備手法等を調査し、一層コスト縮減策なども検討する必要がある事業
- D：事業の見直し